

埼玉県選挙管理委員会ソーシャルメディア利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県選挙管理委員会が運用するソーシャルメディア（以下、選管ソーシャルメディアと呼ぶ。）における利用規約を定めます。

(発信する情報)

第2条 選挙に関する事業内容や選挙啓発活動の内容等を随時配信していきます。

(運営管理責任者)

第3条 運営管理責任者は、埼玉県選挙管理委員会書記長とします。

(運用者)

第4条 運用者は、埼玉県選挙管理委員会書記とします。

(対象アカウント)

第5条 本利用規約の対象とする選管ソーシャルメディアのアカウントは次のとおりです。

- ・ Facebook ユーザーネーム saitama.senkan
- ・ Twitter アカウント saitama_senkan

(利用方法)

第6条 「埼玉県選挙管理委員会ソーシャルメディア利用規約」を全て読み、同意した者のみが投稿できます。なお、投稿した者は本利用規約に全て同意したものとします。

(注意事項)

第7条 選管ソーシャルメディアのコメントについての注意事項を定めます。

- 1 原則として、投稿に対して運用者から返信は行いません。
- 2 埼玉県は利用者における名前やプロフィール写真、性別、友達リストなど、利用者のアカウント設定上、すべてのユーザーに公開している情報へのアクセスを行います。
- 3 以下に定める禁止事項に反する投稿は予告なく削除することがあります。また、当該内容の投稿者について、以後の投稿を禁止する場合があります。

- (1) 特定の政党（政治団体）及び候補者に有利又は不利となるもの
- (2) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (3) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (4) 政治活動、宗教活動を目的とするもの
- (5) 著作権、商標権、肖像権など第三者の知的所有権を侵害するもの
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (7) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (8) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (9) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (10) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) その他、埼玉県選挙管理委員会が不適切と判断した情報及びこれらを含むホームページへのリンク

（知的財産権）

第8条 選管ソーシャルメディアに掲載された個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、埼玉県選挙管理委員会に帰属するものとします。
また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

（免責事項）

第9条 選管ソーシャルメディアの利用についての免責事項を定めます。

- 1 埼玉県選挙管理委員会は、コメントに表示される情報の正確性、完全性、有用性等について、一切の保証をしません。
- 2 埼玉県選挙管理委員会は、利用者がコメント等の掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- 3 コメントの投稿によって発生する著作権・肖像権侵害等の責任は全て投稿者が負うものとします。投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。また、著作権等について第三者からの異議申し立て、苦情などがあつた場合、埼玉県選挙管理委員会は一切の責任を負わず、費用負担などを含むすべてを投稿者本人が対応するものとします。
- 4 埼玉県選挙管理委員会は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害について一切の責任

を負いません。

5 上記のほか、埼玉県選挙管理委員会は、当ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

6 埼玉県選挙管理委員会は、予告なく利用規約の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。

附則

この利用規約は、平成24年10月18日より施行します。